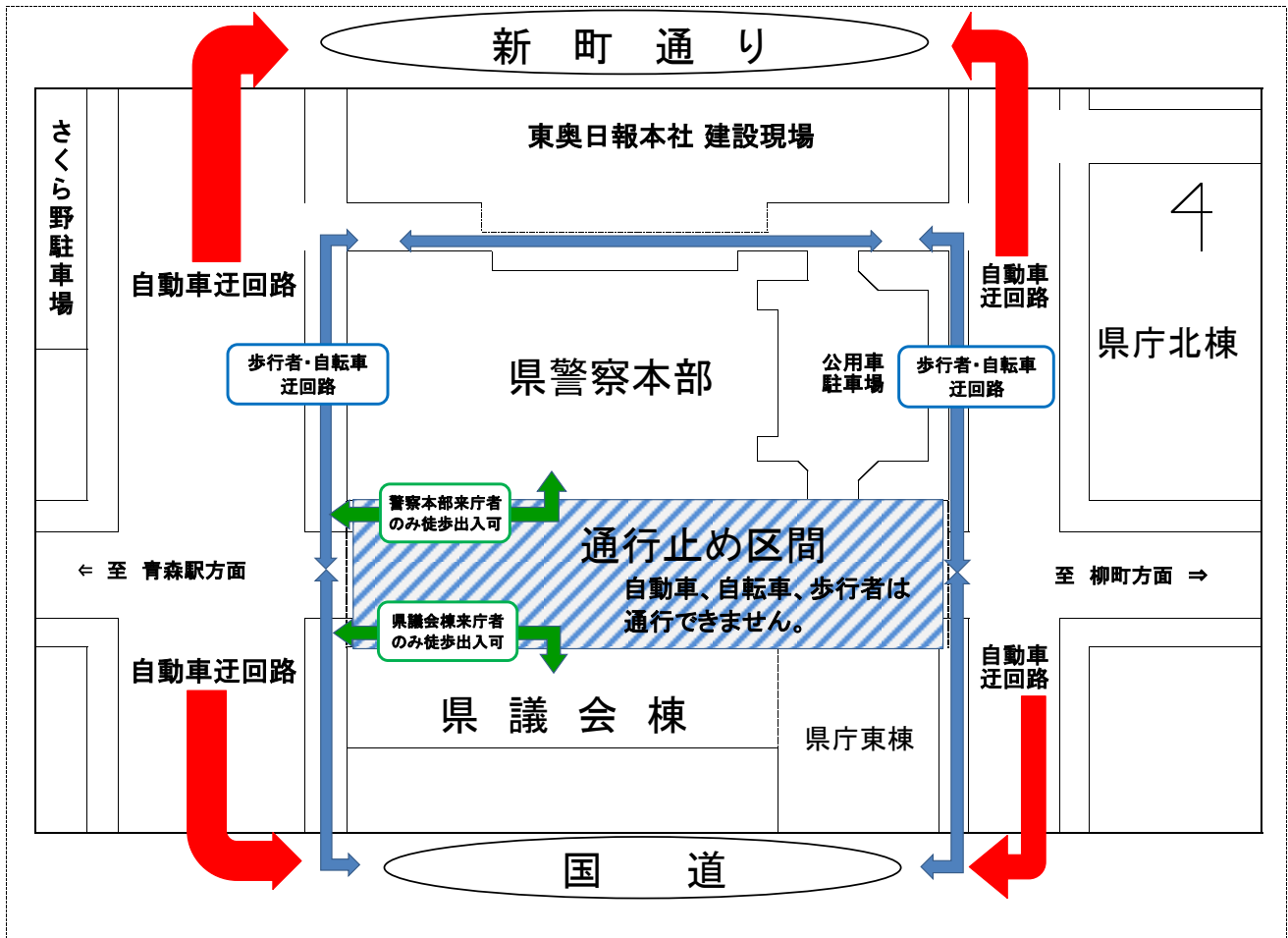


# 警察本部庁舎渡り廊下架け替え工事に伴う庁舎前道路の迂回路



現在、警察本部庁舎と県庁東棟を結ぶ渡り廊下の架け替え工事を実施しており、警察本部庁舎前の道路が下記の期間『通行止め』になります。

迂回路として、

- 自動車は、新町通り、国道
- 自転車及び歩行者は、警察本部北側道路(警察本部庁舎と東奥日報本社建設現場間の道路)、新町通り、国道

を通行いただくこととなります。

なお、警察本部庁舎及び県議会棟へお越しの場合は、 から入出可能です。

皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 【通行止め予定期間】

- 第1回目 平成29年 9月 6日(水) ~ 平成29年 9月18日(月)
- 第2回目 平成29年12月 9日(土) ~ 平成29年12月29日(金)
- 第3回目 平成30年 1月20日(土) ~ 平成30年 2月18日(日)
- 第4回目 平成30年 4月14日(土) ~ 平成30年 5月 2日(水)
- 第5回目 平成30年 9月 1日(土) ~ 平成30年 9月15日(土)

※ 変更となる際は、ホームページ上にて随時お知らせいたします。

<お問い合わせ先>

警察本部会計課 管財係 営繕係

代表 017-723-4211